

2月25日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました請願第1号について、3月14日に開催しました委員会の審査結果を報告します。

紹介議員から請願趣旨として、議会でも、庁舎建設については議論して検討協議を行ってきた。また、行政もタウンミーティング等で市民への理解を深めてきました。しかしまだまだ庁舎建設について、市の財政がひっばくする現在、多くの市民の理解が十分得られていないところがあり、請願趣旨に賛同する点があったので、紹介議員として署名した。

請願内容は7項目です。追加説明としては、タウンミーティングを実施しても回数不足から市民の理解が得られていないこともあり、実際に具体的な取り組みができていない。さらに2月19日の議員全員協議会で、議員全員が庁舎建設にしっかりと慎重に取り組んで行くとしたところであり、予算常任委員会で庁舎建設に関する予算を除いた平成31年度一般会計予算の修正案を認めた点は、市民に理解してもらえとの説明がありました。

紹介議員に対する主な質疑は次のとおりです。

湖南中央消防署と図書館を除外した建設費を明らかにして欲しいとはどのようなことかとの質疑に対して、当初の基本設計では、消防署・図書館を含めた複合庁舎にするとした点が市民に伝わったものと考えられる。また、この建設費に関しては、議員には広報されているが、市民には十分伝わっていないとの回答でした。

西庁舎の今後の方針と、それに関連する予算を明らかにするよう求めてくださいとの質疑に対して、現在、西庁舎については公共施設等マネジメント推進委員会で、3階4階を除去して2階建てにしてはなど、案が提出されているが市民には伝わってはいない。また、東庁舎・西庁舎を同レベルで協議を扱うべきだとの回答でした。

趣旨のなかで、公共施設等適正管理推進事業債の期限が2年間延長、平成34年度までと制度改定となったとあるがとの質疑に対して、実施設計を平成32年度末までに着手しなければならないので、内容は同じであり、文章表現の違いで、あえて訂正は求めなかったとの回答でした。

この請願を最終的にはどう取り扱うのかとの質疑に対して、請願者は議会に対応を求めているとの回答でした。

反対討論として、請願内容は、共感するものであるが、議会がこれから取り組むべきもの。請願内容は重く受け止め、理解した。これから、議会の方でしっかりと議論を重ね取り組んでいく。

賛成討論として、庁舎建設に関することが市民の皆様には伝わってなく、市民の声が反映されていない。2月19日の議員全員協議会での総意である庁舎建設には時間を掛けて取り組んで行く意味あいからも、予算の修正案を提出した。修正案に賛同した委員が否とすることは理解できるが、修正案を否とした委員は、どこでその総意を生かすのか、と討論がありました。

採決の結果、請願第1号東庁舎建て替え・湖南省複合庁舎整備基本設計に関する請願書は、賛成反対同数となり、委員長採決により、不採択すべきものと決定しました。